

7月10日(日) 7:00~20:00

参議院議員 通常選挙



7月10日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です。自分の大切な一票を有効に活かすためにも、棄権をせずに必ず投票しましょう。詳しくは、[千葉市 参議院選挙特集](#)

各区選挙管理委員会

中央 ☎221-2104 花見川 ☎275-6191 稲毛 ☎284-6104
若葉 ☎233-8121 緑 ☎292-8104 美浜 ☎270-3121
市選挙管理委員会 ☎245-5866 FAX245-5893

どんな人が投票できるの？

以下の要件を満たし、千葉市の選挙人名簿に登録されている方が投票できます

- 日本国民であること
 - 2004年(平成16年)7月11日までに生まれた方
 - 2022年(令和4年)3月21日までに千葉市に転入届出をした方
または住民票が作成された方で引き続き3カ月以上、住民基本台帳に登録されている方
 - 市外へ転出して、4カ月を経過しない方
- なお、6月3日以降に市内で転居された方は、前住所地での投票となります。

投票用紙の色

先に投票する千葉県選挙区の投票用紙はクリーム色、次に投票する比例代表の投票用紙は白色で、2種類の選挙で投票用紙の色が違います。



どうやって投票するの？

投票所では、**【右図】**の流れで投票を行います。

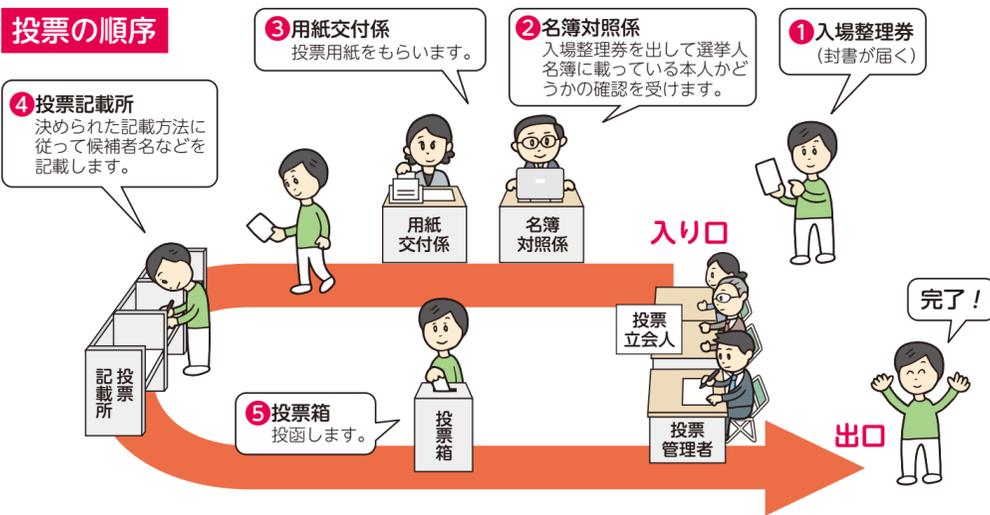
何を持っていけばいいの？ 自分の入場整理券を持参してください

入場整理券は、同一世帯全員分(1人1枚)をまとめて封筒に入れて郵送します。入場整理券を紛失しても投票はできますので、投票所の係員に申し出てください。

どこの投票所に行けばいいの？

投票所は、入場整理券またはホームページをご覧ください。

投票の順序



*千葉県選挙区と比例代表の2種類の選挙を行うため、③~⑤を2回繰り返し、完了となります。

投票所にはどんなものがあるの？

投票所には、点字用の投票用紙や点字器、点字の候補者一覧、指をさしてコミュニケーションが図れるボードや筆談の準備もあります。また、車いすのまま投票用紙に記載できる低い記載台も用意しています。



なお、字を書くことが困難な方は、投票所の係員が代わって記載することもできます。投票所の係員に申し出てください。

開票はいつ行われるの？

開票は、各区の開票所で即日行われます。開票速報は、各開票所およびホームページで随時発表します。

各区の開票所

中央=本町小学校体育館、花見川=瑞穂小学校体育館、稲毛=敬愛大学敬愛アリーナ、若葉=若松中学校体育館、緑=泉谷中学校体育館、美浜=真砂東小学校体育館

参議院の選挙はなぜ3年に1度なの？

参議院議員の任期は6年ですが、議院の継続性を保つとともに国会の機能の空白化を防ぐことを目的に、3年ごとに改めて選挙を行い(改選)、半数が入り替わるよう憲法で定められています。千葉県選挙区の改選数は3人、比例代表の改選数は全国で50人です。

投票所での新型コロナウイルス感染症対策

飛沫感染防止用のビニールシートの設置



投票所係員などのマスク・手袋の着用



手指アルコール消毒液の設置



選挙人のみなさまへお願い

- マスクの着用、咳エチケット、来場前後の手洗いに協力ください。
- 投票には、持参した鉛筆なども使用できます。
- 投票所では、周りの方と距離を保つようお願いします。
- 混雑時間帯を避けた来場や期日前投票の利用をご検討ください。ホームページに過去の選挙での投票所と期日前投票所の混雑状況を掲載しています。

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などをされている方

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などを行っている方で、一定の要件に該当する方は、特例郵便等投票ができます。詳しくは、区の選挙管理委員会にお問い合わせください。
*濃厚接触者の方は対象になりませんが、通常どおり投票所などで投票ができます。投票の際は、マスクの着用や手指の消毒などの感染症対策にご協力ください。

投票日に投票所へ行けなくても投票ができます！

期日前投票をご利用ください

期日前投票とは

投票日当日、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの予定があり、投票日に投票所に行けずと見込まれる方が、お住まいの区(選挙人名簿登録地)の期日前投票所で、選挙の公示日または告示日の翌日から投票日前日まで投票を行うことができる制度です。また、新型コロナウイルス感染症対策として、期日前投票を利用することもできます。



投票手続きは簡単です

宣誓書を提出する以外は、通常の投票と同じです。入場整理券の裏面に印刷されている宣誓書に、必要事項を記入し、当日、期日前投票所に持参するだけで投票ができます。入場整理券がお手元になく、宣誓書の記入ができない場合は、期日前投票所に備え付けている宣誓書を利用できるほか、ホームページから印刷もできます。

期日前投票所ごとの混雑状況を確認できます

期日前投票所ごとの混雑状況を、ホームページでお知らせしています。詳しくは、[千葉市 期日前 混雑](#)
*到着時の混雑状況を保証するものではありません。目安としてご利用ください。



期日前投票にも行けない場合は？

不在者投票ができます

不在者投票とは、上記の期日前投票と同様、仕事や旅行などの一定の事由により投票日に投票できない方が、投票日前に、滞在先の市区町村や入院・入所している病院などで投票ができる制度です。

① **仕事や学業などで、市外に滞在している方**
滞在先の選挙管理委員会で投票ができます。詳しくは、滞在先またはお住まいの区の選挙管理委員会へお早めにお問い合わせください。

② **施設や病院などへ入院・入所中の方**
都道府県の選挙管理委員会が指定した病院または老人ホームなどの施設に入院・入所中の方は、施設内で不在者投票をすることができます。手続きなどは、施設にお問い合わせください。



③ **郵便などによる不在者投票**
身体に一定の障害などがあり、投票所へ行くことが困難な方は、郵便等投票制度を利用して自宅で投票ができます。この制度を利用するためには、あらかじめお住まいの区の選挙管理委員会に申請し、郵便等投票証明書の交付を受けていることが必要です。

不在者投票の投票用紙などが電子申請で請求可能に

これまで、直接または郵便などにより行うこととなっていた不在者投票の投票用紙などの請求が、電子申請でできるようになりました。

詳しくはホームページをご覧ください。市・区選挙管理委員会へお問い合わせください。[千葉市 不在者投票](#)
*電子申請で投票ができる制度ではありません。

電子申請による請求の対象

【左記】①および②のうち、選挙人本人が投票用紙などを請求するもの

必要なもの
マイナンバーカード、マイナンバーカードに対応したICカードリーダライタ、インターネットに接続できるパソコンまたはスマートフォン



選挙公報

7月1日(金)の毎日7紙(朝日・毎日・読売・産経・日本経済・東京・千葉日報)の朝刊に折り込み配布します。また、下記の配布場所にも備えるほか、特設ホームページにも掲載します。

配布場所

市役所、区役所、市民センター、コミュニティセンター、保健福祉センター、消防署、公民館、市図書館、千葉モノレール千葉駅(広報ボックス)、各新聞販売店、投票所など
なお、上記の方法で入手が難しい方は、お住まいの区の選挙管理委員会にお問い合わせください。

ポスター掲示場

各候補者のポスターは、市内1,195カ所の公営ポスター掲示場に掲示されます。

掲示場を壊したり、ポスターにいたずらをしたり、関係のないポスターを貼ったりすると、法により罰せられます。

また、ポスター掲示場の前には、駐車したり、物を置いたりしないよう協力ください。

